

久喜市議会  
平成26年6月定例会議案

## 議 案 目 録

議案第 4 3 号	平成 2 6 年度久喜市一般会計補正予算（第 2 号） について .....	1
議案第 4 4 号	久喜市税条例の一部を改正する条例 .....	2
議案第 4 5 号	久喜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に 関する条例の一部を改正する条例 .....	3
議案第 4 6 号	財産の取得について .....	5
議案第 4 7 号	加須市の公の施設の利用に関する協議について .....	6
議案第 4 8 号	路線の廃止について .....	7
報告第 2 号	継続費逓次繰越額の報告について .....	8
報告第 3 号	繰越明許費繰越額の報告について .....	1 0
報告第 4 号	事故繰越し繰越額の報告について .....	1 2
報告第 5 号	繰越明許費繰越額の報告について .....	1 4
報告第 6 号	繰越明許費繰越額の報告について .....	1 6

議案第 4 3 号

平成 2 6 年度久喜市一般会計補正予算（第 2 号）について

平成26年度久喜市一般会計補正予算(第2号)を別冊のとおり提出する。

平成 2 6 年 6 月 6 日提出

久喜市長 田 中 暄 二

## 議案第 4 4 号

### 久喜市税条例の一部を改正する条例

久喜市税条例(平成22年久喜市条例第61号)の一部を次のように改正する。  
第34条の4中「100分の13.3」を「100分の10.7」に改める。

#### 附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、平成26年10月1日から施行する。

(経過措置)

第2条 改正後の久喜市税条例第34条の4の規定は、この条例の施行の日以後に開始する事業年度分の法人の市民税及び同日以後に開始する連結事業年度分の法人の市民税について適用し、同日前に開始した事業年度分の法人の市民税及び同日前に開始した連結事業年度分の法人の市民税については、なお従前の例による。

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

#### 提案理由

地方税法の一部改正に伴い、この案を提出するものであります。

議案第45号

久喜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

久喜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例(平成24年久喜市条例第15号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)

階級	勤務年数					
	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	25年以上30年未満	30年以上
団長	239,000円	344,000円	459,000円	594,000円	779,000円	979,000円
副団長	229,000円	329,000円	429,000円	534,000円	709,000円	909,000円
分団長	219,000円	318,000円	413,000円	513,000円	659,000円	849,000円
副分団長	214,000円	303,000円	388,000円	478,000円	624,000円	809,000円
部長及び班長	204,000円	283,000円	358,000円	438,000円	564,000円	734,000円
団員	200,000円	264,000円	334,000円	409,000円	519,000円	689,000円

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の久喜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例(以下「新条例」という。)別表の規定は、平成26年4月1日以後に退職した非常勤消防団員(次項において「新条例の適用を受ける非常勤消防団員」という。)について適用し、同日前に退職した非常勤消防団員については、なお従前の例による。

(退職報償金の内払)

- 3 平成26年4月1日からこの条例の施行の日の前日までの間において、新条例の適用を受ける非常勤消防団員について支給されたこの条例による改正前の久喜市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の規定による退職報償金は、新条例の規定による退職報償金の内払とみなす。

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

#### 提案理由

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員に係る退職報償金の支給額を改定したいので、この案を提出するものがあります。

## 議案第46号

### 財産の取得について

次のとおり財産を取得することについて、議決を求める。

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 財産の種類  | CD-I型消防ポンプ自動車                                 |
| 2 | 数量     | 2台  |
| 3 | 取得金額   | 35,424,000円                                   |
| 4 | 契約の相手方 | 栃木県宇都宮市江曾島町1365番地1<br>株式会社ネイチャー<br>代表取締役 山本 努 |

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

### 提案理由

消防団消防ポンプ自動車を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものがあります。

## 議案第47号

### 加須市の公の施設の利用に関する協議について

次のとおり加須市の公の施設を利用することについて、議決を求める。

- 1 利用する公の施設の名称  
加須市公共下水道
- 2 利用する者の名称  
国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所
- 3 利用する土地の所在  
久喜市栗橋北2丁目826番20、3385番、3386番1、3386番2、3386番3、  
3386番4、3387番、3388番1、3388番2、3388番3、3389番1、3389番2、  
3389番3、3389番4、3389番5及び3389番6
- 4 利用の方法及び経費の負担  
加須市の公の施設を利用することについての利用方法及び経費の負担に  
ついては、協議書によるものとする。

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

#### 提案理由

久喜市住民が加須市公共下水道を利用することについて協議したいので、地方自治法第244条の3第3項の規定により、この案を提出するものであります。



議案第48号

路線の廃止について

次のとおり市道路線を廃止することについて、議決を求める。

路線名	起 点	終 点	主要な 経過地
久喜2373号線	久喜市江面	久喜市江面	
久喜2374号線	久喜市江面	久喜市江面	
久喜6084号線	久喜市江面	久喜市江面	

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

提案理由

市道としての機能が失われたため廃止したいので、道路法第10条第3項の規定により、この案を提出するものであります。

報告第2号

継続費通次繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第1項の規定により、平成25年度久喜市一般会計予算継続費の通次繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

平成25年度久喜市継続費繰越計算書

款	項	事業名	継続費の総額	平成25年度継続費予算現額			支出済額及び 支出見込額	残 額	翌 年 度 繰越額	左 の 財 源 内 訳			
				予算計上額	前年度繰越額	計				繰 越 金	特定財源		
											国県支出金	地 方 債	そ の 他
			円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費	本庁舎耐震化整備事業	1,334,187,000	885,379,000	0	885,379,000	98,870,000	786,509,000	786,509,000	50,009,000	0	736,500,000	0
10 教 育 費	2 小 学 校 費	久喜小学校プール改築事業	322,000,000	318,000,000	0	318,000,000	0	318,000,000	318,000,000	6,841,000	13,659,000	297,500,000	0

報告第3号

繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により、平成25年度久喜市一般会計予算繰越明許費の繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

平成25年度久喜市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円	円	円	円	円	
2 総務費	1 総務管理費	集会所耐震化事業	75,166,000	75,166,000	0	0	75,100,000	0	66,000
		住民情報システム更改事業	3,292,000	3,240,000	0	0	0	0	3,240,000
		交通安全施設管理事業	3,600,000	3,600,000	0	1,518,000	0	0	2,082,000
	4 選挙費	市長選挙執行事業	6,909,000	6,411,000	0	0	0	0	6,411,000
		市議会議員一般選挙執行事業	13,518,000	12,248,000	0	0	0	0	12,248,000
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	73,891,000	64,527,674	0	0	12,200,000	0	52,327,674
		市道久喜211号線道路改良事業	60,216,000	20,800,000	0	0	18,700,000	0	2,100,000
		西堀・北中曽根線道路改良事業	80,047,000	45,485,000	0	15,143,000	11,900,000	0	18,442,000
		市道鷺宮18号線交差点改良事業	15,611,000	325,000	0	0	0	0	325,000
		出来野橋架換事業負担金事業	62,549,000	62,549,000	0	0	0	0	62,549,000
	4 都市計画費	圏央道側道整備事業負担金事業	29,502,000	29,502,000	0	29,502,000	0	0	0
		液状化対策推進事業	47,775,000	47,775,000	47,775,000	0	0	0	0
		駅前広場管理事業	5,724,000	5,400,000	0	0	0	0	5,400,000
		東鷺宮駅周辺整備事業	61,450,000	61,177,000	58,300,000	0	0	0	2,877,000
		雨水排水路改修事業	19,280,000	19,280,000	0	0	14,400,000	0	4,880,000
9 消防費	1 消防費	防災体制整備事業	11,160,000	10,800,000	0	0	0	0	10,800,000
10 教育費	2 小学校費	小学校耐震化整備事業	836,913,000	836,913,000	0	235,749,000	565,700,000	0	35,464,000

報告第4号

事故繰越し繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により、平成25年度久喜市一般会計予算事故繰越しの繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

平成25年度久喜市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担行為額	左の内訳		支出負担行為 予定額	翌年度繰越額	左の財源内訳					説明
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
									国県支出金	地方債	その他		
円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円		
8 土 木 費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	48,837,600	16,800,000	32,037,600	0	32,037,600	0	24,521,260	0	0	7,516,340	降雪による除雪、排水作業に不測の日数を要したため。
		道路新設改良事業【繰越明許費分】	1,621,037	0	1,621,037	0	1,621,037	0	0	0	0	1,621,037	関係地権者との協議に時間を要したため。

報告第5号

繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により、平成25年度久喜市下水道事業特別会計予算繰越明許費の繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二



平成25年度久喜市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国庫支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
2 下水道維持管理費	1 下水道維持管理費	吉羽雨水ポンプ場耐震補強事業	108,557,000	108,557,000	0	0	103,000,000	0	5,557,000

報告第6号

繰越明許費繰越額の報告について

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第146条第2項の規定により、平成25年度久喜市土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費の繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成26年6月6日提出

久喜市長 田 中 暄 二

平成25年度久喜市繰越明許費繰越計算書

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
			円	円	円	円	円	円	円
2 土 木 費	1 土地区画整理事業費	土地区画整理事業	15,801,000	6,253,159	0	0	5,600,000		653,159